

6 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 6 年 6 月 24 日（月）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター 3 階 集会室
出席委員	浦 上 教育長 村 本 教育長職務代理者 水 野 委員 岩 井 委員 藤 井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

それでは、6 月の定例教育委員会を開催したいと思います。まず、本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

1 { 5 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 1、5 月の教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、5 月の定例会議録につきまして、承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございます。ご確認ください。

5 月 22 日（水）	定例教育委員会
〃	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（アウィーナ大阪）
5 月 23 日（木）	他市町村視察（奈良県吉野郡黒滝村）
5 月 24 日（金）	移動図書館車購入支援に係る寄付金の目録及び感謝状贈呈式
5 月 25 日（土）	八尾図書館おはなしの会
5 月 27 日（月）	かもめ会 子ども朝食堂見学（大正北小学校）
〃	ハンドボールゴール等寄贈感謝状贈呈式（八尾中学校）
〃	新任校長研修（講師）
5 月 28 日（火）	学校訪問（龍華中学校、大正小学校、大正中学校）
5 月 29 日（水）	令和 6 年度 八尾市障がい児者問題協議会総会（きずな）
〃	学校訪問（上之島中学校、高安西小学校、桂中学校）
5 月 30 日（木）	学校訪問（山本小学校）
〃	障がい理解啓発教職員研修（吃音のある子ども理解）（南山本小学校）
〃	蛍の夕べ（曙川小学校）
5 月 31 日（金）	学校訪問（北山本小学校、上之島小学校、東中学校、東山本小学校、曙川東小学校、桂小学校）
6 月 2 日（日）	高安西小学校区さつまいも苗植え（高安西小学校近隣の農園）
6 月 3 日（月）	かもめ会 子ども朝食堂見学（大正北小学校）
〃	部長会
〃	こどもはあとサポーター研修会（講師）
6 月 6 日（木）	車いすダンス講演会（生涯学習センター）
6 月 13 日（木）	6 月市議会定例会本会議（第 1 日）
6 月 14 日（金）	6 月市議会定例会本会議（第 2 日）
6 月 17 日（月）	6 月市議会定例会本会議（第 3 日）
6 月 18 日（火）	定例教育委員協議会
6 月 19 日（水）	非認知能力（東口るみ氏）講演会（対象：南高安小・中学校教職員）（南高安中学校）
〃	学校訪問（南高安中学校）
〃	桂中学校区地域教育協議会全体会（来賓）
6 月 20 日（木）	学校訪問（西山本小学校、高美中学校、高安小中学校、南高安小学校）
6 月 21 日（金）	文教常任委員会
6 月 22 日（土）	文化展（家庭倫理の会・八尾市文化会館）

【浦上教育長】特に、私のほうから何点かご説明申し上げたいことがあります。

まず、5月23日（木）に奈良県吉野郡黒滝村へ行政視察に行きました。この村は、人口が594人であり、義務教育を受けている子ども達は19名という人口が少ない村です。一方、八尾市においても確実に少子化が進んでいます。そのため、黒滝村における小規模を活かした長所を自分の目で確かめたいと思い、行政視察へ行かせてもらいました。子ども達と先生が、マンツーマンで関わり、しっかりと勉強していましたが、同学年の子どもが少な

い。在籍が1人しかいない学年もあれば、1人も在籍していない学年もありました。一方、小規模であるが故に、学年の縦の結びつきが強いということが分かり、非常に参考になりました。

また、黒滝村は自然が豊富で、平地がありません。平地がたった数%しかなく、崖や山が多い地域です。林業が盛んであり、自然体験ができる様々な施設があるので、それらの施設も見学しました。遠足や宿泊もできる非常に良い施設であったため、八尾の子ども達にも、これらの施設で自然体験活動ができるよう各校へ紹介したいと思います。

また、黒滝村の子ども達と八尾市の子ども達の交流も現在考えているところです。可能であれば、例年11月頃に実施している「いじめの生徒会サミット・児童会サミット」をオンラインで実施していますので、この場で交流ができればと考えていますので、その際は、教育委員会事務局にもご協力願います。

次に、5月30日（木）、「障がい理解啓発教職員研修」を実施し、新聞やテレビなどの報道でも取り上げられました。その研修を実施した経過ですが、ある時、吃音のある大学生が教員になることを諦めざるを得ないというで新聞記事を見ました。その新聞記事の内容は、私自身も非常に共感する内容でした。先生になりたい子が、障がいがあるために先生になれないということは、残念で仕方がない。そのため、八尾市教育委員会として、教員の研修も含めながら、障がい理解啓発教職員研修会を開催しました。八尾市内の学校の先生方が約20～30名程度、当該校の先生が約30名程度、合計約60名程度の先生方が集まり、吃音の授業を受けました。吃音の大学生は9名参加しました。9名の学生との交流会も行いましたが、学生自身も非常に自信がついた、また頑張ろうという気持ちになったということをおっしゃっていましたので、非常に良かったと思います。当日は、岩井委員も参加されていましたので、後で感想等お願いしたいと思います。

次に、6月6日（木）、車いすダンスの講演会がありました。車いすダンスは、文化庁による事業として実施しており、近年では非常に有名になっています。国が補助金を出して、学校単独ではなく、複数の学校が舞台のある場所で、車いすの講演をした場合に、国から補助金が出るという事業です。車いすダンスの団体の代表の方から八尾市へ連絡があり、ぜひとも八尾市で車いすダンスの講演をしたいというお話をいただき、長池小学校と用和小学校の校長先生にそのことを伝えたところ、両校とも講演をお願いしたいということでした。講演会当日、両校の6年生の児童約200名が生涯学習センター「かがやき」に集まり、講演会を実施していただきました。障がいのある人が、車いすを使って笑顔でダンス演技をする姿はとても良かった。

次に、6月3日（月）、こどもはあとサポーター研修会がありました。不登校対策の一環で「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉とし、不登校の子どもに対して自信と輝きを見つけ出すということで、地域の方の力を借りようと、先々月ぐらいから広報活動をし、サポーターを募集しています。現在60名以上の方がサポーター登録をされています。そのサポーターの方々に集まっていただいて、私から不登校についての話をさせてもらったりして、今の八尾市の不登校の現状などのお話をさせていただきました。これから頑張りたいなと思っております。すでに配置校が決まっているサポーターの方もいます。また、配置校が決まっていないサポーターの方は、今後教育センターで面談をしながら随時、配置校が決まっていくというような段取りになっています。

最後となりますが、6月19日（水）、非認知能力の研修会を実施しました。数値化され

る認知能力、人間というのは認知能力だけじゃ駄目です。やはり数字では表せない人間の力、その子の持っている隠れた力がたくさんあります。例えば、頑張ろうとする力や協調性、そして自己を肯定する力、自己有用感などを身に付ける必要があります。子どもを育てるには数字だけではなく、様々な言葉掛けをすることによって、子ども達の気持ちも理解できますし、子ども達の環境づくりもできるというようなお話もいただきました。とても良い研修であったと思います。

この研修は、南高安中学校区で初めて小学校の先生、中学校の先生が参加し、実施した研修です。これから八尾市内の各学校に対して、非認知能力の研修による結果検証をしながら、お伝えもして、さらに進めていきたいと考えています。令和7年度は、ぜひともこういうあたりを中心に据えていきたいというのが私の思いですので、積極的にやっていきたいと考えております。

私からの報告は以上となります。

それでは続きまして、各教育委員の皆様から、この間の活動報告等ありましたら、随時お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

【岩井委員】 5月22日（月）、13時30分から「令和5年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会」がアウィーナ大阪で開催されましたので、定例教育委員会会議の後、教育長と教育委員4名で参加いたしました。

審議の後、大阪府教育庁理事兼市町村教育室長の榊田千佳氏から「生徒指導上の課題に対する大阪府の取り組み」と題してのご講演がありました。内容は、「いじめ・不登校等の生徒指導上の課題」の大阪府の現状とその取り組みについて、先行している各地の取り組みを紹介しながら、共に進んでいくべき今後の方向性をお話してくださいました。また、府の総合教育会議で浦上教育長がお話されたことにも触れてくださっていました。私は、「いじめ、不登校等の生徒指導上の課題」への取り組みについては、八尾は大阪府の中でも前を走って、様々な分野を切り拓いていると思いますし、これからも大阪府と情報共有しながら、子どもが未来と自分へ展望が持てる義務教育を目指して、共に頑張りたいなど改めて思いました。

それから、脱いじめ傍観者教育のオンラインでの授業の様子を見に、先月に引き続き学校訪問させていただきました。5月29日（水）、9時40分から2時間目、大正北小学校の4年生、続いて3時間目のSOSの出し方教育5年生。5月31日（金）、9時35分から2時間目、曙川東小学校の4年生、続いて3時間目のSOSの出し方教育5年生。6月11日（火）、9時40分から2時間目、高安西小学校の4年生、続いて3時間目のSOSの出し方教育5年生。6月19日（水）、14時20分から6限目、高美中学校の1年生。以上に参加させていただきました。今年度の脱いじめ傍観者教育の学校訪問は、私は小学校・中学校合わせて合計7校へ行かせていただいたことになります。各学校、学年、学級の雰囲気や集団づくりの状況には、それぞれ違いが見られるものの、小学生も中学生も教材ビデオを真剣に見て、しっかりと考えているなど感じました。子ども達も先生も、この学びを活かして、誰もが安全安心の互いを気遣い合える温かい集団を作っていくように日々、頑張っていて欲しいなど思っております。

また、どの学校へ行きましても、管理職の先生、それから担任以外のフォローして下さる先生、そして教育委員会の人権教育課の先生方、さらには今年から市長部局の「こど

も・いじめ何でも相談課」からも1名の先生が必ず見守ってくださる体制がとられていました。学校と教育委員会だけではなく、市全体でしっかりと連携を取りながら子ども達を見守っていただいている状況を毎回目にしまして、非常にありがたく思いました。

それから、先程、教育長からもご報告がありましたが、5月30日（木）、15時45分から南山本小学校で「吃音のある子ども理解について」の研修会がありましたので、参加いたしました。内容については、前半は、「号令に時間がかかる教室」の学生さんが講師となった「吃音の基本的な知識と理解」と題しての講義でした。後半は、学生さんも入った6、7人程度のグループにそれぞれ分かれて、2つの事例の対応の仕方について、まずは自分で考え、その後、みんなで交流して考えを深めるというものでした。私も交流の様子を傍で見させていただいて驚いたのは、先生方が考える対応には皆良かれと思つてのことなのですが、実に様々な方法や考えがあるということでした。また、吃音のある方も一人ひとり「こうしてほしい」という思いは皆違うので、その人、一人ひとりの気持ちに寄り添った対応が一番必要なことで、大事なことだということを改めて学ばせていただきました。実際に吃音のある方と触れ合いお話をすることを通して、「寄り添う」ということはどういうことなのかなど、たくさん考え学ぶことができた貴重な研修会だったと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。

【水野委員】 6月13日（木）、久宝寺小学校4年生の脱いじめ傍観者教育と5年生のSOSの出し方教育に参加させていただきました。特にSOS出し方教育は、ちょっとその意図をもって前回参加した山本小学校に続いて参加しました。進行の仕方も、かなり工夫して、改善もされていた部分もあると思いました。授業では、4年生がちょうど人権擁護の俳句の取り組みとして、いじめに関する俳句をたくさん掲示していました。前回の教育委員会でも発言したように、他教科との横断的な関わりに関連付けて意識付けをしていくということはとても大事なことだと思いました。その後、校長先生とも懇談させていただきましたのですが、小学校4年生・5年生の間に、こういう「いじめ予防教育」をすることはとても意義があると思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の教育委員の皆様はいかがでしょう。

【村本委員】 6月21日（金）、14時35分から大正中学校の1年生を対象に今年度から内容が変わった脱いじめ傍観者教育に参加させていただきました。今回の授業は、友達とのトラブルがあったときなど友達、家族の人、先生に相談し、1人で抱え込まないようにしようという学習です。4学級をすべて順番に見させていただきましたが、どの学級の生徒たちも関心が強そうで熱心に取り組んでいました。最初のアンケートで困った問題が起こったとき、誰かに相談すると答えた生徒が93人で、相談しないと答えた生徒が63人でした。約60%の生徒が相談すると答えたことに少し安心しましたが、40%の生徒が誰にも相談しないと答えたことに、本事業の必要性を強く感じました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の教育委員の皆様はいかがでしょう。

【藤井委員】 6月7日（金）、14時30分から久宝寺中学校1年生を対象に行われました脱いじめ傍観者教育の授業に参加させていただきました。今回取り扱われていた教材は、初めて見るものであり、子ども達も非常に興味深く見ていたと思います。その教材の内容は、とてもシリアスな内容でした。どういう内容かといえば、主人公の男の子が本当はアミカワ君という名字なのですが、周りから「ヤミカワ、ヤミカワ」と言われているのです。本人はそれをいじめられているというように感じ取らず、自分は闇の世界の住人なんだと捉えているのです。この世界が無くなればいいという感じで、いわゆる若い子たちの表現をすると「闇落ち」という状態になっていきます。また、これまでの教材に無かった内容として、家庭の様子が描かれていました。1人でご飯を食べている様子や、母親に相談をしようとしても、母親は非常に仕事が忙しくて、話しかけようとしたら仕事の電話があり、相談できなかったなど、私自身の姿にも重ね合わせて非常に怖いなと思いました。この教材は、保護者の方にもぜひ見てもらいたいぐらいの内容であり、1年生の生徒達と一緒に、私も引き込まれて見ておりました。

教材の映像を見た後、1年生1組から4組の生徒達は、「あなたは相談しますか、相談しませんか」という選択肢を選ぶのですが、驚いたことに、1年1組から4組まで、ほぼ同じ割合で選択肢が別れていました。他の学校でもこういう割合になるのかなと少し思いました。一方、相談しないと答える子どもの多さも分かったので、村本委員も先程おっしゃっていたように、当初は相談しないと答えた子たちが、やっぱり相談しようと思えるように取り組んでいかなければならないと思いました。

そして、相談する人としらない人の割合について、事業の実施主体であるスタンドバイの方が、他の学校では、どういう理由で「相談する」を選んだのか、「相談しない」を選んだのかなど、他校の事例を話してくださり、子ども達は食い入るように聞いていました。当日の授業は、非常に素晴らしい内容で、今後もこの事業を続けていくことは非常に意義があると感じました。また、家庭との連携も大事になってくると考えさせられる内容でした。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。今、教育委員の皆様から脱いじめ傍観者教育とSOSの出し方教育を連続して参加いただき、それぞれに感想は違っていました。学校側の取り組み方と、それから見る側の見方もあると思いますし、教育委員の皆様の感想を聞いている中で、ある一定の時期が来たら、それぞれの教育について効果検証していく必要があると思いました。教育委員の皆様方の感想を受けて、所管課である人権教育課長から一言お願いします。

【齊藤人権教育課長】 4月から6月の2ヶ月に渡り、教育委員の皆様方には、多くの学校に参加いただいて、本当にありがとうございました。脱いじめ傍観者教育を小学校4年生のときに経験している児童が、今年度に中学校1年生となり、新たな教材で授業を受けました。そして小学校5年生にはSOSの出し方教育を実施し、これまでから拡充する形で取り組みを進めているところです。

誰かに相談する力を身に付けよう、脱いじめ傍観者になろうという考えに加え、何か困ったときには、近しい信頼できる大人に相談ができるようになるとういうことで、SOSの出し方教育が始まったところです。そのため、中学校の新しい教材には、SOSの観点

も含まれた内容となっています。今、教育長がおっしゃったように効果検証が必要になると思いますし、授業を行ったすべての学校にアンケートを実施しており、授業を受けた子ども達に対してもアンケートを実施しています。今年度分のアンケートは、現時点で集約できていませんが、小学4年生、小学5年生、中学1年生と学んだ中でどのような効果が出ているのか、しっかり注視していきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。これまで実施してきた脱いじめ傍観者教育に加えて、今年度より始まったS O Sの出し方教育について、アンケートの実施方法も十分検討してください。それぞれの教育を実施することによって、どのような効果があったのか、その反対もあると思います。だから、十分にそのあたりを色々と考えながらアンケートの項目を検討してください。よろしくお願いします。

次に、先程の私の報告の中で、非認知能力の話を見せてもらいましたが、前年度より教育センターにおいて開始した学校に行きづらい小・中学生の保護者の交流の場である「ほっとはあとの会」の第2回目を7月に実施する予定です。対象者を八尾市の児童生徒の保護者に拡大して、子どもとの接し方とや子どもを育てるには認知能力だけではなく非認知能力も大事だということをお伝えするために、講演会を実施したいと考えています。その講師には、南高安中学校区で依頼した方に再度お願いしようと考えておりますが、教育センター所長から教育委員の皆様へ現時点で決定している内容を報告してください。

【辻本教育センター所長】 7月28日（日）、学校に行きづらい子ども達を持つ保護者の方を対象として、そして子育てに悩まれている保護者を対象として広く参加を募る会として実施予定をしております。詳細の案内は、決定次第ご案内させていただきたいと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。本件については、詳細が決定次第、教育委員の皆様にもご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

他には特にないでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思っております。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3に移ります。議案の審議に入る前に、本日審議をいたします議案のうち、議案第22号「八尾市いじめ調査委員会へ諮問する件」につきまして、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第1号規定によって非公開にするべきと認められるものに該当することから、本案件に係る審議は非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第22号につきましては、非公開で審議をすることといたします。

それでは、公開の部分はすべて終了しましたので、申し訳ありませんが、傍聴の皆様は

ご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩します。再開は2分後といたします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)